

新庁舎建設の基本的な考え方

(1) 新庁舎建設の前提

新庁舎の建設にあたっては、現庁舎が抱える課題の解決にとどまらず、市民の利便性や快適性、市職員の業務効率の向上等による質の高い市民サービスの提供を目指すとともに、防災、災害対応、市民協働等における中心的な役割を担い、「第6次鳴門市総合計画」に掲げる本市の将来都市像

「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」

の実現に向けたまちづくりの拠点として、その役割が発揮できる庁舎づくりを進めていく必要があります。

そこで、新庁舎建設に向けた考え方として、具体的な方向性としての基本方針、並びに新庁舎建設事業の根幹をなす基本的目標としての基本理念を次のとおり整理します。

(2) 基本方針

新庁舎建設の具体的な方向性を示すものとして、5つの基本方針を設定します。

基本方針1：誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎

- 市内に分散している庁舎機能を集約するとともに、市民が多く利用する窓口を集約し、ワンフロアで対応できる体制を整える。
- 誰もが安心かつ快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの導入を図る。
- 「わかりやすく迷わない」、「手続きが早く済む」、「安心して相談・手続きができる」に注力した仕組みを取り入れる。
- 市民サービスの向上のため、市職員の業務効率の向上につながる機能の導入を図る。

基本方針2：防災拠点にふさわしい、安全安心な庁舎

- 南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震等の大規模地震の発生に備え、高い耐震安全性を確保するとともに、被災後においても業務が継続できる性能を確保する。
- 津波による浸水被害に備え、災害レベルと発生確率を考慮した複合的な浸水対策を導入する。
- 災害時と平常時という垣根を取り除いた、フェーズフリーの観点に基づいた庁舎環境の整備を図る。
- 開かれた市役所庁舎とすることを前提に、市民等の重要な情報を守るため、十分なセキュリティレベルを確保する。

基本方針3：市民がつどい、親しまれる庁舎

- 市民が市役所を身近に感じられるよう、内部空間の設計・設備に配慮するとともに、会議室や付帯設備など、市民が利用できるスペースの導入を検討する。
- 市政に関する情報や、市民活動に関する情報を発信する情報スペースの整備を行う。

基本方針4：経済的で将来の変化に対応できる庁舎

- 施設の長寿命化や維持管理の効率性など、ライフサイクルコストを考慮した経済効率の高い庁舎整備を図る。
- 社会情勢や市民ニーズなど、本市を取り巻く環境の変化に対応できる将来性と柔軟性を兼ね備えた機能と空間の整備を図る。
- 最新のICT技術等の積極的な導入を検討し、今後の技術の進展にも対応した環境整備を図るとともに、事務管理負担の省力化や人件費の軽減を図る。

基本方針5：環境にやさしく、周辺環境と調和した庁舎

- 環境負荷の軽減を図るため、省資源・省エネルギー施設・設備の導入を図り、また、再生可能エネルギーの導入について検討する。
- 建物本体での省エネルギー化に向け、自然光、自然通風、LED照明等の採用を検討する。
- 周辺環境との調和を図るため、良好な景観形成を目指す。

(3) 基本理念

新庁舎建設事業の根幹をなす基本的目標として、5つの基本方針を踏まえた基本理念を設定します。

【新庁舎建設の基本理念】